

第2部会のヒアリング項目(追加質問)

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
22	【計画事業10】 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	待機児童は増え続けていますが、終息の見通しは有るのか。	<p>待機児童の状況については、経済状況の悪化に伴う就業の高まりなど、景気動向に伴う増加要因もありますが、新宿区においては乳幼児人口の増加、そして子どもが生まれても働き続けたい保護者が増え、結果として保育需要が年々増加していることが挙げられます。</p> <p>待機児童の解消は、区政の最重要課題のひとつであり、受入れ枠の拡大を最優先と考え、平成15年度から平成22年度までは、計画及び緊急対策の両面から1,085人分の受け入れ枠拡大を実施しました。そして、平成23年度から平成26年度までは、認可保育園、子ども園、認証保育所等1,000人分増やすことを目標としています。そのうち、平成23年度には355人の受入れ枠の拡大を行い、残る645人分については、第二次実行計画に位置づけ、計画的に推進することで、4年後の4月1日現在の待機児童の解消を目指します。</p>	子ども家庭部 保育課
23	【計画事業14】 確かな学力の育成	<p>昨年の総合判断では、「確かな学力」とは、一般的に「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの」とされています。また、学校教育法第30条では、「教育の目標」を①基礎的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力その他の能力の育成、③主体的に学習に取り組む態度の養成と規定しており、確かな学力を考える手がかりになります。」とありますが、カリキュラムのうえではどのような工夫をしているのですか。</p>	<p>カリキュラムは、児童・生徒の実態、地域の実情等を踏まえ各学校で編成しています。基礎的な知識・技能の習得を重視した学校の工夫として、独自教材を作成し年間を通して15分間の漢字や言語に関する知識を習得させる時間を、設定している学校があります。また、「総合的な学習の時間」では、地域の料理長を招いて、食の大切さに関する話を聞き、課題意識をもち、自らがバランスのとれた食事のメニューを作成し実習を行い、食の自立について考える学習を行っています。このように生徒の興味・関心を大切にしながら、思考力・判断力・表現力等の能力の育成を図っている中学校があります。そのほかに、学校は、少人数学習指導を取り入れたり、課題別の指導を取り入れたり工夫をしながら確かな学力の育成に努めています。</p>	教育委員会 事務局 教育指導課

第2部会のヒアリング項目(追加質問)

No.	対象	ヒアリング項目(質問)	回答	所管
24	【計画事業15】 特色ある教育活動の推進	<p>① 地域の人材や施設を活かし、新宿らしい、特色有る教育活動を、どう増やし、推進していくのか、具体的な事例を上げて説明してほしい。</p> <p>② 昨年の総合判断で「スクールコーディネーターを全校に配置することにより、学校と地域をつなぐ支援を行っている」とあるが、スクールコーディネーターはどの程度①の内容に関与しているのか。</p> <p>③ 第三者評価委員の評価はどのような結果だったのか。また、それをどう生かすのか。具体的な事例を上げて説明してほしい。</p>	<p>社会科、生活科、総合的な学習の時間において、授業を充実させることにより実現していきたいと考えます。例えば、地域の伝統野菜である内藤唐辛子の栽培活動では栽培に詳しい地域の方から直接的に子どもたちが指導助言を受けられるような仕組みを作ったり、江戸時代の下水道の整備を探る活動では区内の遺跡に詳しい方や東京都水道局、新宿区立歴史館の職員から指導助言を受けられるようにするとともに、教員が研修を受け教材化を進められるようにしたりして、地域に根ざした単元や教材の開発をとおして授業を充実させていきます。</p> <p>主に社会科、生活科、総合的な時間の授業における、よりリアリティーのある学習展開を目指して、スクールコーディネーターは学校の教員の求めに応じて保護者や地域住民の中から外部講師を見付けたり、指導計画に基づいて日程調整の交渉にあたったりしています。</p> <p>昨年度、第三者評価を実施した学校には、10月に評価結果報告書を送付しています。評価は所見によるもので、項目ごとの評定は行っていませんが、おおむね具体的な改善を図りつつ、地域や児童・生徒の実態を踏まえた教育活動が行われているとの意見をいただいています。学校は、年度末に向けて、この評価結果を地域住民や保護者からなる学校関係者評価委員会に提示して意見を聴取したり、次年度の校長の学校経営方針の作成やカリキュラムの編成に反映をしたりして、教育活動の重点化を図っています。特色ある教育活動を推進するために第三者評価の結果を生かした事例として、評価委員の指摘を受けて、①放課後等学習支援の実施体制の見直し、②生徒会主体の挨拶運動を実施、③国際理解教育を「総合的な学習の時間」「道徳の時間」の授業に位置づける等の改善を図った学校があります。第三者評価を具体的な学校運営の改善やカリキュラムの改善に活用しています。</p>	教育委員会 事務局 教育支援課